

第14回データ利活用制度・システム検討会

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年11月17日（月）10:00～12:00

2. 場所：デジタル庁20階庁会議室

3. 出席：

入江 直彦	株式会社日立製作所インフラ制御システム事業部シニアストラテジスト（阿部構成員代理）
安中 良輔	日本製薬工業協会産業政策委員会健康医療データ政策GL
生貝 直人	一橋大学大学院法学研究科教授
依田 高典	京都大学大学院経済学研究科教授
岩村 有広	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事
落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
越塚 登	東京大学大学院情報学環教授
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
巽 智彦	東京大学大学院法学政治学研究科准教授
丹野 美絵子	公益社団法人全国消費生活相談員協会参与
森田 朗	一般社団法人性世代基盤政策研究所所長・代表理事 東京大学名誉教授

<ゲストスピーカー>

佐久間 弘明	一般社団法人AIガバナンス協会業務執行理事兼事務局長
小泉 泰洋	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社デジタルビジネスデザイン部 部長
山内 浩司	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社デジタルビジネスデザイン部データソリューションズグループ グループ長
植松 裕美	セーフィー株式会社執行役員 AIソリューションプラットフォーム推進室 室長
天沼 徹太郎	セーフィー株式会社営業本部 第2ビジネスユニット ビジネスストラテジーグループ GL

<事務局>

望月 明雄	デジタル行財政改革会議事務局長代理
蓮井 智哉	デジタル行財政改革会議事務局長補佐／デジタル庁統括官
山澄 克	デジタル行財政改革会議事務局審議官
吉田 宏平	デジタル行財政改革会議事務局審議官
杉本 敬次	デジタル行財政改革会議事務局参事官

岡井 隼人 デジタル行財政改革会議事務局参事官

<オブザーバー>

松田 渉	公正取引委員会事務総局経済取引局調整課長補佐
香月 健太郎	個人情報保護委員会事務局参事官
林 美桜	デジタル庁政策・法務ユニット法務スペシャリスト
吉田 泰己	デジタル庁戦略・組織グループ企画官
坂本 光英	総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室長
守谷 学	経済産業省商務情報政策局情報経済課長

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

データ利活用制度の検討に向けたヒアリングについて

- ・一般社団法人A I ガバナンス協会
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・セーフィー株式会社

3. 閉会

(資料)

資料1 一般社団法人A I ガバナンス協会提出資料

資料2 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社提出資料

資料3 セーフィー株式会社提出資料

(概要)

○森田座長 皆様、おはようございます。月曜日の朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、第14回「データ利活用制度・システム検討会」を開催いたします。

まず、事務局から本日の会議運営について御説明をお願いいたします。

○山澄審議官 事務局でございます。

本日は、データ利活用検討に向けた御議論ということで、3組織の方からゲストをお招きいたしまして、具体的な事例につきまして課題、現状の取組状況などを御紹介いただきまして、その後、御討議と考えてございます。

資料は席上のタブレットに格納しておりますので、不具合等がございましたら、いつでもお申しつけください。

本日、阿部構成員の代理として株式会社日立製作所から入江様に御参加いただいております。

安中構成員、生貝構成員、依田構成員、越塚構成員、宍戸構成員、巽構成員はオンラインでの御参加、依田構成員は10時30分頃から11時30分頃までの御出席という御予定でございます。

稻谷構成員、上野山構成員、岡田構成員は御欠席でございます。

事務局からは以上です。

○森田座長 ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、データ利活用制度の検討に向けたヒアリングに移りたいと思います。

まず、一般社団法人AIガバナンス協会、佐久間業務執行理事兼事務局長から発表をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○佐久間業務執行理事兼事務局長 紹介ありがとうございます。また、本日はこのお時間をいただきまして、ありがとうございます。一般社団法人AIガバナンス協会の佐久間と申します。

今、画面に出していただいているが、私自身はもともと経産省に入省したのですが、もともとAIの脅威インテリジェンスや企業のAIガバナンス構築の支援などを行うような立場にいまして、こちらの団体でも議論のファシリテーションをさせていただいている。また、本検討会の参与としてもこれまでの検討にも御協力をさせていただいたところです。

次のページをお願いします。前提として、本日、AIとデータガバナンスのお話をされるのですが、我々の組織の御説明を簡単にさせていただければと思います。まず、AIガバナンス協会は画面に表示しているミッションステートメントの下で活動している団体になります。ポイントとしては、AIガバナンスを「あたりまえ」のものとして社会に定着させることを目標としている団体であり、AIガバナンスを「適切なリスク管理を通じてAIの価値を最大化する」取組と定義しております。もちろんガバナンスなので守りという側面もあるのですけれども、あくまでAIを積極的に活用してまさに便益を高めていくためにガバナンスをやっていく、そういう考え方をしております。

次のページは御参考ですが、今は120社程度の企業を会員に抱えている団体になっております。

次のページをお願いします。本日のサマリー、これは文字が小さいので後で御覧いただければと思いますが、最初に、AIガバナンスやデータガバナンスが現在の社会情勢上、不可欠になっていることを御説明した上で、その具体的なリスクの中身や類型を整理させていただきます。その次に、AIガバナンス構築に当たってポイントとされているような部分を最新の議論から少し御紹介しまして、かつ我々AIガバナンスナビという形で日本の企業がどのぐらいAIガバナンスを実装できているのかという調査などもしていますので、そういういたものも少し御紹介します。それを踏まえて、最後に制度設計に向けた視点を提供さ

せていただければと思います。

次のページ、最初にデータ・AIガバナンスがなぜ必要になっているのかという点について、本検討会でも触れられてきたところではありますが、改めて振り返れればと思います。我々はAIガバナンス協会ですので、AIの側から見たという形になりますけれども、技術的な不確実性が非常に高くなっています。例えば左側にありますけれども、DeepSeekというモデルが突然登場したり、これですら少し古いですが、OpenAIのモデルアップデートが日々あったり、新しいMCPといったアーキテクチャーが発表されたりということで、かなり不確実性が高い状況になっております。右側ですが、そうした中で、インシデントとして報告をされている事象もこの2年間でかなり増えてきています。ですから、少なくとも社会的に見てこのAIのリスクが関心の高い領域になっていることがうかがえるかと思います。

次のページをお願いします。これを踏まえて、では、経営や企業の目線で見たときに対策が間に合っているのかというと、なかなかまだ追いついていないという実情があります。左側の2つの数字が同じ世界全体が対象の調査なのが、組織の経営層で「AIに投資している」とする割合が95%程度となっているのに、対して、実際に「AIガバナンス構築が完了している」とする割合は34%しかないといったデータが出ております。また、右側、別の調査ですが、米国の企業ですら組織のうち「データガバナンスの不足」がAI活用の障壁になっているとする組織がかなり多くの割合、62%になっているという調査もあります。

こうした中で、特にリスク許容度は日本の企業はなかなか高まらないというところもありますので、ガバナンスのひな形がない状態が続いてしまいますと、そもそもリスクへの懸念から活用に踏み切れない—この検討会の文脈で言えば、まさに公益的なユースケースがなかなか生まれてこないという原因になりかねないところがあります。また、もちろんガバナンス不在のまま活用に踏み切るというのも危険でして、例えば個人データの漏えいなどが一番代表的ですが、インシデントが起きてしまえば社会的な受容性を損なってしまう場合もあります。ですから、このAIガバナンス・データガバナンスは、適切なリスクテイクを行って課題解決や社会的価値を実現するためには現在必須になっていることがうかがえるかと思います。

次のページをお願いします。ここは皆様の御検討でもまさにこういった視点を既に入れていただいているというところの確認ですけれども、基本方針ではAIを活用していく中でもリスク管理手法を活用していくべきであるとか、また顕在化するリスクに対する対策をデータだけではなくてアルゴリズムやシステムのレイヤーも含めて考えていかなければいけないということを既に御提言いただいているものと理解をしております。

次のページをお願いします。データとAIをここでなぜ一緒に語っているかというところですけれども、データマネジメントの文脈の議論でも、このAIを含むシステムとデータというのは、基本的には統合的にガバナンスすべきであるとされています。これはデータマネジメント知識体系ガイドという多く実務的に参照されているドキュメントから引用してきている図ですけれども、データマネジメントの機能を大きくマッピングしています。先

ほどの基本方針からの引用でもAIのライフサイクルという観点で継続的にリスク管理をするという発想は入っていたと思うのですけれども、こちらでもライフサイクル管理というものの中に計画段階、実装段階、利用段階と分かれた上で、それぞれについてシステムと密接に関わるような項目が多く入ってきております。ですから、データマネジメントとAIガバナンスは必ず一体で考えなければいけないトピックであるということがあるかと思います。

これを踏まえて、では、データ・AI活用でどのようなリスクがあるのかを次で見ていくべきだと思います。

これはAIの文脈からの御説明にはなりますけれども、このAIを使ってデータを分析したり、生成AI等の活用を進めていく際に、AI特有のリスク要因が様々存在することを考慮しておく必要があると考えています。

左側がAIのリスクにつながる技術特性についてです。これ自体産総研の資料を参考に作成していますので、新しい話ではありませんけれども、大きく3つの特性を挙げております。1つ目が統計的な出力として、確率的に確からしい出力を行ってアウトプットを出していくということが基本的なAIの仕組みになっていますので、誤った出力が混じることもありますし、学習データの質やバイアスをかなりそのままシステムの側が反映していくという特徴があります。2つ目が継続的な挙動の変化です。これは生成AIですと、そもそも開発者がモデル自体をアップデートしていく側面もあるのですけれども、それに加えて学習によって継続的に挙動を変化させたりすることもありますし、そもそも先ほどの確率的な出力という話もありますから、基本的には昨日と今日でも違う性能になる場合もあるということで、様々な観点で挙動がある程度変化する、動的な性質を前提にする必要があるということが2点目になります。3つ目がブラックボックス性です。ここもよく言われる話ですけれども、個々の出力についての理由確認が難しい部分がありますので、責任の所在の曖昧さを生むという問題があります。

これに加えて、特に今、流行している生成AI技術の活用を想定していく場合は、ユーザーや用途・目的がこれまでのAIモデル以上に汎用的になっていますので、その観点で一ももちろん便利であることの裏返しですが一よりリスクが複雑化する部分もあるとお捉えをいただければと思います。

次のページをお願いします。これを踏まえて、どのようなリスクがあるのかという全体像を網羅的に書いております。実務的にはセーフティーリスクとセキュリティーリスクと分けることが多くなっています。セーフティーリスクは意図せず発生するような性能や倫理あるいは社会的な問題で、セキュリティーリスクはどちらかというと悪意の第三者がいる問題ということで2分類しているとお捉えください。

セーフティーリスクについては、例えば一番有名な言葉で言えばハルシネーションなどが生成AIだと起きますけれども、予測系のAIでも精度が劣化していくドリフトなどの問題もあったりします。また、出力にバイアスや差別を反映してしまう問題や、最近、対話型

生成AIのようなサービスですと心理的な依存とか、様々新しい問題も出てきております。セキュリティーのほうは細かくなってしまうので詳述は避けますが、AIに対する攻撃もありますし、AIを攻撃者が悪用して偽情報や詐欺などに活用するパターンも出てきていますので、セキュリティリスクも一定複雑化しているということが言えるかと思います。

それを踏まえて、事例を幾つか御紹介します。これは行政の例ですけれども、ニューヨーク市が中小企業の経営者支援のために提供したAIチャットボットが、例えばセクハラを訴えた社員についてという質問に対して、解雇してしまっていいよということを簡単に答えてしまったり、そのほか、違法行為を勧めるような出力をしてしまった事例があります。これもいわゆるRAGと呼ばれるシステムがうまく動いていなかった例とされてはいるのですけれども、これもデータの質なども含めてなかなかガバナンスがし切れず問題が顕在化してしまった例の1つだと思います。

次のページをお願いします。加えて、本検討会のユースケース等でも重要サービスの供給に関わるようなものが入ってくるかと思うのですけれども、そういう重要サービスの受給判定などでもいろいろと問題が起きている事例があります。これも行政の公益性の高いサービスの例を持ってきているのですが、オランダの政府が生活保護の不正受給の検知をAIで行った結果、2万件ぐらい根拠なき告発を生んでしまったという事例があります。この際は、誤りが多かったことも1つの問題なのですが、加えて二重国籍という属性をバイアスのある結果を出していたのではないかということも非常に大きく問題になっています。この不正受給もまさにそうですけれども、人の人生を左右するような、公益性が高い一方でリスクも高いサービスについては、こういったミスが起こることも非常に問題になり得るところです。

次、お願いします。先ほどの不透明性やブラックボックス性という部分も問題になっております。これは日本アイ・ビー・エムがAIを人事評価や賃金査定に導入しようとした事例ですけれども、その際にもそもそも評価基準が分からぬということと、それに加えてプライバシーや差別など様々にリスクがあるのではないかということで労使の間での争いになってしまいまして、最終的にはAIが考慮する項目の開示などが合意された事例もあります。これはもちろん最終的にちゃんと合意できているのでいい例でもあるのですけれども、一方で、AIの不透明性というものが、特にまさに賃金査定というこれもまた人の人生に直結するようなものに使われてきたことで問題が起きた事例です。

次のセキュリティーは割愛しますので、その次の次までお願いします。以上のように様々なリスク事例が出てきているのですけれども、対策をどう考えていいのかということで、まず先に大枠の考え方を示してから少し日本の企業の状況をお話しできればと思います。

これはAIアライメントという文脈の論文などで出てくるのですけれども、AIのアライメ

ントというのは、ここでは単純化のため「ガバナンス」とほぼ同じものと捉えていただいて大丈夫です。つまり、人間の意図をしっかりとAIに反映させるということなのですが、その際に2段階あると言われています。1段階目が技術的なアライメント、直接的なアライメントと言いますけれども、AI・データを利活用する主体自身が重視する価値や目標を、AIモデルやシステムにしっかりとインストールしていくという側面があります。この部分は、例えばAIをどうやってテストするかとか、AIの性能をどう高めるかという技術的な対策が必要になってきます。一方で、それ以前に、社会的なアライメントという段階が存在することが指摘されています。これは何かといいますと、そもそもデータやAIを使う主体自身がステークホルダーの利害を理解していかなければ、技術的に幾ら精度が高かったとしても、そもそもまずい結果を起こしてしまうということですので、組織の外やデータ・AIを直接利活用しない主体も含めて影響を受ける人の価値や目標をしっかりと入れていく、この段階も必要であろうということです。この2段階が進んで初めてインシデントを防げるということになります。

次のページをお願いします。逆に、これが失敗するとどうなるかというところで、右下からですけれども、社会的なアライメントが失敗するということは、まさに法や倫理に要請されるような配慮事項が利活用の要件に組み込まれていないということを指します。たとえば、「非常に精度は高いのだが、深刻な差別をしてしまうAI」といったものが発生し得るのです。ですから、この社会的なアライメントというものは非常に重要になってくる。一方で、何かプライバシーや差別でこういった問題があるということが分かったとしても、それを技術的に実装する手段がないと当然問題は解決しませんので、当然ながら技術的なアライメントのほうでは価値を実装するための具体的な手法が必要になります。この2つがセットになるということになります。

次のページをお願いします。これを対策の側に落とすとどうなるかといいますと、つまりこれは外部ステークホルダーも含めたコミュニケーションという視点と技術という視点、この2つがAIやデータのガバナンスには不可欠であるということです。コミュニケーションという意味でいいますと、これは外部の標準などともアラインさせた形でリスク評価やチェックプロセスをしっかりといて内部ポリシーを設計する、あるいはガバナンスに関与する主体を特定して、例えばもし悪用があることがある場合は契約でちゃんと縛るみたいな形の法律的なアプローチですね。また、情報開示を通じた透明性の確保ですか、責任者の確定などのアカウンタビリティ確保といった組織的な対応が必要となります。

一方で、当然それだけではAI自体が好き勝手に動いていたら意味がありませんので、右側ですね。技術的なガバナンスとして、そもそもデータが漏えいしないようにセキュアな技術環境を設計することももちろんですし、データ自体について、これは基本方針でもPETsなどへの言及はかなりあったかと思いますけれども、データの収集・加工において技術的なリスク対策をするということです。また、これは細かく触れませんけれども、AIというシステムの側を見ても、モデル選定に始まってバリデーション、ガードレール、人間が決

定に関与する“Human in the Loop”の考え方など、様々なリスク管理手法がありますので、これらのコミュニケーションと技術の双方を組み合わせていく必要があるだろうということになります。逆に言えば、コミュニケーションだけで解けない問題が技術だと意外と簡単に解ける、あるいはその逆というパターンも結構ありますので、例えば今後、この後も触ますが、新しく標準類やデータ共有に当たってのルールづくりをしていく際に、こういった視点をしっかりと入れていくことは重要なと思います。

次の次のページまでお願いします。これは御参考なので簡単にしますけれども、我々、今、申し上げたようなコミュニケーションと技術双方にまたがるようなAIガバナンスの取組について、日本の企業がどのくらい実装できているのか、内部標準の調査を行っております。我々はAIガバナンスナビという標準をつくりまして、会員が一斉に自己診断をして振り返りをするという取組をしています。そして、その上で足りない部分を補っていくというようなPDCAサイクルを回すような形で標準を運用していまして、AIは変化が激しいので、半年に1回のペースで改定を行っております。

前回の自己診断の結果を御紹介しようと思うのですが、35社程度の企業に御回答いただいているいます。

次のページをお願いします。全体的に日本企業はどのような取組状況かといいますと、ルールづくりや組織体制ですね。いわゆるさつきのコミュニケーションに当たる部分は、既存のリスク管理プロセスが比較的しっかりとしている会社も多くありますので、相対的には進んでいる状況になります。一方で、まず弱いのは、見ていただくと、透明性のところですね。つまり、自社の取組やデータの活用状況を対外的に開示していくみたいなところはまだまだ進んでいない会社が多いです。

加えて、赤囲いのところは次のページで細かく見たいと思っています。次をお願いします。いろいろなAIのリスク項目についての対処の状況を調査したものになります。大枠で見ますと、もちろん法令で定められていますので、個人情報や知的財産のところは相対的に活動が進んでいるところにはなるのですけれども、一方で、バイアスや悪用に対する技術的な対策ですね。この部分が赤線になっているとおり少し弱くなっているポイントです。まさに先ほどの技術の視点がこれから部分になってくるのかと思いまして、右側にも取組例を書いていますけれども、フィルタリングするような、つまり何か問題のある入出力を検知するような機能が実装されているモデルを使うというところはちゃんとやっているのだけれども、それ以上の対策ですね。例えば自社でデーターメードのものをつくったりとか、あるいはサードパーティのつくっている第三者的な視点のファイアウォールを入れるみたいなところまではやっていない会社もいましたので、この辺りを公益性やリスクの度合いに応じてどのくらい求めていくのかといったところも、もしかしたら論点になるかと思っています。

次、お願いします。最後に、こういった状況を踏まえて今後の制度設計にどのような視点が求められるかの考え方を御紹介させていただければと思います。これは我々が個人情

報保護法の検討などにも御参加させていただいた際に同じような考え方を示してきたところではあるのですけれども、改めてというところになります。

大きく3つプラス1となっておりまして、1つ目がリスクベースというところです。これもまさにこれまでの御検討でも御意識いただいているところではありますけれども、活用シーンや技術的な背景をしっかり踏まえたリスク評価とガバナンスを求める必要があるということです。AIと一口に言っても、先ほどの予測系と生成系でも結構違うリスクがあったりいたしますし、どういったデータを使うのかといった点でも当然リスクの度合いは異なってきますので、類型ごとに保護すべき利益や実現すべき価値は変わってくるところになります。これまでの議論を振り返ると、当然リスクの側もそうなのですが、データ主体に対する便益の側も含めて考慮していくことを考えると、便益の性質もさらに比較することになりますので、それを踏まえて適切なリスク管理のラインを引いていく必要があると。難しい作業ではあるのですけれども、一定類型、ここを整理できると、活用を妨げずにうまくガバナンスができるというところです。

2つ目がゴールベース・技術中立というところになります。ここはまさに必要な価値実現がなされているかに注目するというところになります。つまり、データ・AIガバナンスは先ほど申し上げたとおりコミュニケーションと技術というパターンもありますし、かつその中身も様々存在していると。全てのユースケースで全ての対策をやらないといけないわけではないですね。すごく分かりやすい例でいうと、あまりリスクの高くないデータしか使っていないケースにPETSが必要なわけではないのです。そういうことを考えると、個々の類型において必要な価値実現がなされているかどうかに着目してしっかりとガバナンスを求めていくことが必要、つまりゴールベースの規律が必要であろうということです。

最後にマルチステークホルダーアプローチ、ここはよく言われるところではありますけれども、先ほどのコミュニケーションの視点も踏まえますと、データ利活用によって影響を受ける主体はもちろん、規律の価値実現に協力する多様なステークホルダーが議論に関与することが不可欠ということです。ですから、ここはAIの開発者、デプロイナー、とユーザーなど様々なレイヤーがありますけれども、様々な主体がデータ利活用をめぐる議論に関わっていくことが重要だろうということです。

それに加えて、下側に青で書いているところなのですけれども、最後にエコシステム形成に向けたインセンティブ確保が非常に重要です。今後、例えば標準や基準みたいなものを御検討していくとした場合、そこにしっかりとアラインしていくためのインセンティブが不可欠になります。例えばインセンティブの1つとしては当然標準を得ることによって何か政府側からベネフィットが得られるというのももちろんですし、ほかの標準にも準拠していることが推定される、つまり相互運用ができるようになっていくということも1つのインセンティブかと思います。また、民間ですと例えば保険なども含めたリスク移転の仕組みと接続できれば、もしかしたらより取組のインセンティブが出てくるかもしれません。いずれにせよ、そういった標準類については、正直者がばかを見ないようにしっかり

りとインセンティブ確保をしていくことが非常に重要な視点だらうと考えております。

次、お願いします。時間ですので終わりにしますけれども、こちらのサマリーで示させていただいた最後にあるとおり、AIやデータの技術的な動向やリスク動向を踏まえますと、ユースケースの固有性を踏まえたゴールベースで必要十分なガバナンスを求めていくこと、そこにしっかりと特に企業や関連する主体に対して適切なインセンティブ設計をしていくと、この2点は非常に重要なと考えている次第です。

私からのプレゼンは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○森田座長 御説明ありがとうございました。

続きまして、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の小泉デジタルビジネスデザイン部部長、山内データソリューショングループ長から発表をお願いします。よろしくお願いいたします。

○山内グループ長 あいおいニッセイ同和損害保険の山内でございます。本日はよろしくお願いいたします。

スライドを2枚めくっていただいてよろしいでしょうか。当社の会社紹介とデータの紹介から御説明させていただきたいと思います。まず「CSV×DX」と書いてありますけれども、これは当社の戦略になりまして、社会との共通価値の創造をデジタル・DXを使って実現したいということです。真ん中に「保険（コア事業）」とありますけれども、この保険事業からしみ出す領域を主に進めていって、ちょうど真ん中ですね。社会・地域課題解決、収益目標達成、こちらの両方を達成したい、そのように考えております。

次をお願いします。「SAFE TOWN DRIVE」について少しお話をさせていただきます。「走るほどに、安心な町づくり」というところで、当社は今日、テレマティクスデータについて少しお話をさせていただくのですけれども、こちらが走行データになります、お客様により安全・安心に運転をしてもらう、それによって地域がより安全になる、またお客様に返ってきて、またお客様の安心へと、このような循環システムを考えておりまして、こちらが全国で取り組まれているというものになっております。

次、お願いします。こちらは戦略商品であるテレマティクス自動車保険の説明になっております。従来の自動車保険はちょうど真ん中のあたりですね。経済的負担を小さくするとなっておりますけれども、万一事故が起こったときに補償をするというものになります。こちらのテレマティクス自動車保険は、左側にありますタグやドラレコでお客様と常につながっていて、お客様の安全運転を促す仕組みができているということと、こちらが常につながっていることによりお客様の走行データが取得できますので、万一事故が起こったときも右側ですね。テレマティクス損害サービスという形でお客様の事故解決をサポートし、下側ですね。事故のない安全・安心で快適なモビリティー社会の実現といったことを実現していくための戦略商品になります。

次、お願いいたします。実際にどのようなデータが取れるかを示しております、この青枠のところがテレマティクスデータを示しており、地球706万周分と書いてあるのと、急

ブレーキ、急ハンドル等、こういう挙動も取れていますので、保険会社、損保会社としては随一のデータ量を保有していると自負しているところでございまして、これに契約データと事故データを掛け合わせて価値を提供していく、このような取組も進めています。

次のスライドをお願いいたします。次は視覚的に捉えると、東京の地図ですけれども、オレンジ色のラインが走行データで、毛細血管のような割と小さい生活道路もきっちり取れているところを少し御紹介させていただければと思います。

次のスライドをお願いいたします。データが取れる仕組みをもう少し詳しくお話しさせていただきます。自動車保険に加入いただいたお客様に、真ん中あたりのドラレコやタグと言われるもの、デバイスを貸与させていただいて、常につながることによってデータを取得することができます。本来目的は運転スコアに応じた保険料設定とありますとおり、安全な運転をしていただいたお客様には保険料割引のようなインセンティブをつけています。このデータについて同意取得及びプライバシー保護の下、しっかりと社会課題解決に活用していく、このような取組をさせていただいている。

次のスライドにデータについて割と細かくお示しをさせていただいているので、一般的にはコンフィデンシャルとさせていただいているが、こういったデータを取得しております。

次のスライドをお願いいたします。ETC2.0との比較をしております。国の重要なデータ、抜群のボリュームを誇るETC2.0と当社のデータを組み合わせることによって共同のユースケースをつくり出して、より地域の安全・安心に活用価値の高いようなデータにしていく、このような取組も進めています。

次のスライドに視覚的に示させていただいたのですけれども、それぞれ特色のあるデータでございまして、双方重ね合わせて補完することによってより価値の高いデータになるのだということも見ていただければありがたいということで示させていただきました。

ここからがお伝えしたいことですけれども、次のスライドをお願いいたします。こちらは連携いただいたものでございまして、こういうことを御検討いただいていること自体が我々事業会社には大変ありがたくて、こういった場で御発言させていただくこと、本当に光栄に思っております。

次のスライドをお願いします。こちらはサマリーとして、今まで我々の取り組んできたものが左側で、統計化したデータを重ね合わせて、その中で見えるものを中心活動してきましたということを示させていただきました。今後目指したい方向が右側になります。こちらは共通識別子という書き方をしていますけれども、より個人を特定し得るようなひもづけを行った上で、より精緻な分析を行い、パーソナライズされたようなサービスを提供していく、このような方向に進んでいきたい、このように考えております。

次のスライドが、今回、先ほど御検討いただいているところのサマリーになる部分で、右側の御要望、赤字のところを主に説明させていただくのですけれども、詳細は次のスラ

イドから少し事例を含めて御説明をさせていただきたいと思います。

次のスライドをお願いいたします。こちらはデータの標準化について、私ども、東京データプラットフォームへ参画をし、渋谷区で実施をした交通データの重ね合わせによる自治体の意思決定に参画という形でプログラムを進めてまいりました。成果としては、先ほどから申し上げているとおり統計データを重ね合わせることによって示唆出しをしてきたところでございますが、課題として感じたのは、モビリティーデータという割と近しい領域でさえもデータの粒度や定義がそろっていなくて、なかなか分析に苦労したと。それによって重ね合わせもなかなか難しくて、ひもづけ等を行う場合については非常に大きな分析コストがかかっていくと考えられます。こういったことから、今後は会社ごとのデータ定義ではなく、割と国で標準化したようなデータセットを示していただくであるとか、より個人的なトラッキングができるような手法、このような検討をお願いできればと考えております。

次のスライドをお願いします。こちらのスライドはデータ連携の推進についてでございます。こちらも東京都のデジタルツインというプラットフォームに当社のテレマティクスデータを搭載しようと今、まさにしている、来月12月に公開できる予定です。こちらについても数か月にわたって取り組んでおるのですけれども、なかなかガバナンスを含めデータ連携を含め非常に難しかったということがございまして、1つ課題と感じたのが、データ提供する側がなかなかしっかりとデータ提供しようというインセンティブがないのかと感じたところでございました。要望といたしましては、このようなデータプラットフォームがデータカタログとしての機能を果たして、より利便性が高いものになると、そこから商売につながる動線が引かれるとか、もしくはデータ提供者が見合うようなインセンティブをもらえるような、この辺の仕組みを御検討いただきたいと。

次のページをお願いします。こちらは当社のデータ分析基盤です。こういった基盤を使っておりまして、先ほど来、説明させていただいている社会課題解決に資する取組は、ここにたまっているデータを基に取り組むと。ですけれども、なかなか社外につながる動線をつくれていないことであったり、データがたまればたまるほどコストが重くなっていくので、なかなか大きく広げるところまでたどり着いていないと課題として感じております。こういったところから、要望といたしましては、これら社会公益性の高いデータを扱う場合については、こういった分析やデータの格納など、こういったところにやや補助金の御検討をいただけたとありがたいと思っております。先ほどの連携された資料にそのような記載がございましたので、少し発言させていただきました。

次のページをお願いします。こちらはデータガバナンスです。こちらも先ほどから申し上げているとおりですけれども、統計化したデータを重ね合わせる、自社のデータを活用した取組が非常に進んできたかと我々は思っております。ただ、課題といたしましては、現行の個人情報の規定等々で行くと、なかなかデータ提供や受領が認められない、個人が特定し得るようなデータについてはなかなか認められないということが大きな課題だと思

っていると。こういった統計データについてもその範囲、制約は専門家の間でもばらつきがある、我々事業会社が判断するというのは非常に重いコストかと考えております。こういったところを、下の要望のところで行きますと、例えばデータ提供者・受領者を一体とみなすことで個人情報保護法の適用除外になること、あとはレピュテーションリスクを排除するためにメッセージを発出していただくとか、そのようなことを御検討いただけたとありがたいかと。

このガバナンスについては、次のスライドから少し例を挙げて御説明をさせていただきます。他社データとの連携による付加価値創出の検討事案で、過去に検討していたもの、今、検討しているもの、そういうものを並べさせていただいております。こちらの3種のスライドにつきましては、後ほど別スライドで説明させていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次のスライドをお願いできますでしょうか。それ以外の先ほどの3種以外に例えば小売会社固有のPOSデータとテレマデータをひもづけて商圈分析やマーケティング分析、そのようなことに活用できるということを検討していたり、5つ目の金融機関のデータと結びつけて適切な与信判断、地域経済の活性化につながるような、このような取組ができないかと。医療データと結びつけて運転挙動と診察データで病気の早期発見ができないかとか、もしくは病院に行くための移動需要ですね、こちらをうまく可視化して取組ができないか、このようなことを考えています。

次のスライドをお願いします。こちらが公共交通データとテレマデータをひもづけた取組でございまして、こちらは当社のデータと公共データをむすびつけるとか、重ね合わせて移動需要、住民の皆さんの移動の需要とそこにしっかりと公共交通があるのかどうかの分析ができると考えております、こちらは交通空白地帯の課題解決という形で国交省も非常に興味があるテーマとなっておりまして、こちらのエントリー等も考えながらこういう取組を進めているところです。

次のスライドがアウトプットイメージですけれども、移動需要と公共サービスによる移動供給の差分、このようなものが可視化できるようになると、自治体や交通事業者の皆さんができるところに経路があればいいのかとか、もしくは本当に必要なのか、このような判断ができることになるかと考えております。

次のスライドをお願いします。こちらが自動運転における安全性向上に向けた取組なのですけれども、こちらは当社のテレマデータを自動車メーカーが保有するDCMデータ、こちらのデータをひもづけて、より安全な運行設計、高度なODD設計支援という形で自動運転の運行設計支援ができたり、また自動運転と手動運転の差分を見ることによって、自動運転に固有の危険がつまびらかにできたり、そのような取組に使えるのだろうということで活用を検討しております。

次のスライドをよろしいでしょうか。今まで我々が自社データでやってきたものを、DCMデータを活用することでより精度が上がることを考えております。

次のスライドをお願いします。こういった我々の取組は国内だけではなく海外でも進めておりまして、例に挙げているのはウズベキスタンの当社の取組でございます。データに基づく都市計画、交通施策という形で、海外においてもこうしたものであったり、日本の国の技術を活用できるようにしていきたい、このように考えております。

次のスライドで、このように三方よしという形で、経産省の皆さんなどとも連携した形で取り組んでおります。

次をお願いしてよろしいでしょうか。今までデータを軸にいろいろな取組をしていることを御紹介させていただきました。こちらから当社が目指す姿を改めてなすけれども、真ん中でCSV×DXを使ってこの取組を進めていき、公共性と公益性を重んじて社会課題解決をすることにより、地域の皆さんに受け入れられ、右側、また地域から評価をいただい、社員のモチベーションが上がったり、就職希望者や協業パートナーが集まつてくる、このような形で、単に地域貢献するだけでなく、地域貢献から始まって最終的に経済的な価値、このようなところにもつなげていきたいと。

最後のスライドが、少し大きく申し上げますと、当社のデータを戦略的に活用して社会課題を解決することで、国家の発展に貢献していくような会社になっていきたいと、このように思っています。国家の発展をデータが下支えし、世界の中での優位性の確立、こういったものに寄与したいと考えております。下の図はタイムラインがよく分からないのでこのような記載にしていますけれども、デジタルと社会、一緒に歩んでいければと、このように考えております。

山内からは以上になります。

○森田座長 ありがとうございます。

最後に、セーフィー株式会社の植松執行役員、AIソリューションプラットフォーム推進室室長、天沼営業本部第2ビジネスユニットビジネスストラテジーグループグローバルリーダーから発表をお願いします。よろしくお願ひいたします。

○植松室長 よろしくお願いします。本日はこのような場をいただきまして、ありがとうございます。セーフィー株式会社の植松と申します。

本日、セーフィーからは「映像データ活用と共有の課題と今後の方向性」ということでお話をさせていただきます。

弊社のビジョンなのですけれども、「映像から未来をつくる」というところで「家から街までをデータ化し、インフラとし、あらゆる人やモノの意思決定に役に立つプラットフォームに」というところで、あらゆる方、事業の課題解決をしていきたいということで、このようなビジョンを掲げさせていただいております。

次をお願いします。我々、クラウド録画サービスをベースにするのですけれども、次のページで説明をさせていただきますが、もともとベースとしてはいわゆるセキュリティーカメラ、こういうまちを守る、その場所を守るというところで、そういったところから始まつておりますが、我々としては将来的に日本並びにグローバルの映像プラットフォーム

の構築をしたいと考えております。そのためのステップを5つの段階として考えています。まずはステップ1として防犯・記録ですね。何かあったときに見るという実用的な使い方で、ステップ2が遠隔で確認したいとか、管理をするといったところで、昨今、無人化・省人化、人不足が非常に広まっておりますので、そういったところで遠隔〇〇というような使い方も広がっております。こちらは能動的な使い方になるのですけれども、その先に映像データを解析したり、分析したりというところで、映像と業務ツールの組合せでほかのシステムと簡単につながるようなAPIやSDKの連携であったり、ステップ4、映像×AIによる課題解決ということで、カメラ自身、我々のクラウドにつなげていただくことで賢くなっていくような仕組みをつくり、将来的に業界・社会問題を解決していきたいと考えております。

次、お願いします。我々、映像データプラットフォームの発展としては、特定の業界というよりは、それぞれの業界に対して様々な課題がありますので、そちらに向かっていきたいというところで、我々プラットフォームとして映像のプラットフォーム及び解析のプラットフォームをつくりたいと思っております。

次、お願いします。そのベースとなる仕組み、アーキテクチャーなのですけれども、我々、セーフィーに対応しているカメラが数百種類ありますので、そちらからクラウドにつながり、それがリアルタイムでモバイルやウェブサイトで見えるというような動線になっています。クラウドにデータがたまるということと、エッジ側ですね。カメラやエッジのボックスにデータがたまる用意をしておりまして、そちらのデータがAPIでつなぐことができたりとか、今、取り組んでいるのが、我々のクラウドプラットフォーム上に他社のAI、自社のAIが簡単に載せられるような仕組みもつくれております。そちらがこの後に説明するAIソリューションプラットフォームというものになってございます。

ここからAIソリューションプラットフォームの説明に行くのですけれども、先ほどの図と類似しておりますが、我々はこういった様々な業界に対して課題解決をするのは弊社だけではとても難しいということは認識しておりますので、もちろんカメラの利用者、データホルダーの方の御協力とAI開発者ですね。そういった方の御協力も得ながら様々な業界に対して様々なソリューションを提供していきたいと。こうすることで業界の課題解決及び日本の課題といったところも解決していきたいと考えております。

こちらは昨年の10月に映像プラットフォーム基盤を強化してAI開発・普及を加速するというところで、NEDOが公募する案件に採択されまして、約8.9億円の委託費をまさに受けておりまして、来年の2月までこちらのプロジェクトで、もちろん実証実験という形で何社か御協力いただきながら、AIベンダーとデータホルダーの方と協力しながらこのプラットフォーム構築をしているところと、そのビジネス化を来年始める予定になっておりまして、こちらのプロジェクトを活用させていただいておりますというところでございます。採択された理由、こちらの下に書いてございますが、この時点では29万台ということですが、今は30万台以上の稼働カメラがあり、映像データが我々のクラウドに膨大にございま

す。あとはそれを配信するシステムや管理するシステム、クラウド、カメラ側双方、そちらを持っているところと、データホルダーの方ともかなり協業させていただいておりまして、後段で話させていただく建設業界も複数社協業してございます。

我々としては、データ利用を簡単に、AI生成・再学習を簡単に、ビジネスを簡単にというところで、いわゆる我々のクラウドプラットフォーム上にAIのML0psシステム、機械学習、システム運用ができるようなシステムを構築しております、データの収集が非常に、そもそもデータが我々のクラウド基盤にありますので、そこからAIの開発をするというところは割とスムーズにできるかというところと、弊社にたまっているデータを使うだけではなくて、既に他社様が持っているAIを我々のプラットフォームに載せさせていただいて、それを活用することも楽にできるようなシステムを構築しております、まだAIソリューションとして広まっていないものもどんどん活用していこうというシステムをつくっているところでございます。

一方で、AIを量産するためには、もちろんデータホルダー、AI開発者の課題解決が重要なとなっているのですけれども、我々としては例えばデータ提供の手間であったりとか、AIサービスごとに異なるインターフェースや通知を統合するであったり、アプリケーションの運用の環境みたいなところは弊社のプラットフォームで十分提供できるかと考えているのですけれども、一方で、教師データをどんどん集めていかないといけないのですけれども、そういったところはまだまだハードルがあるなというところが一部ございます。また、個人情報保護に対する懸念を持たれている方に対する回答であったりとか、精度が出ない、こちらは教師データが不十分というところにつながりますけれども、こういった課題に関してはまだハードルがあると感じております、我々のプラットフォーム上でこういった課題を解決していく上でのサポートがいただければ、もっと広げることもできるし、国及び各社の課題解決にもつながるのではないかと思っております。

では、ここから天沼から御説明を。

○天沼GL 建設業界のAIの事例を御紹介させていただければと思います。

セーフィーとしましては、この建設業界のDXに対して、たくさんのカメラを現場について、そこにAIを実装していくというところで、少ない人数で現場が運営できる施工管理体制を支援していくことを思っているのですけれども、このユースケースとしましては、1から4に書かせていただいたようなものがございます。現場の進捗の把握や遠隔から検査する、防犯対策、不安全行動の検知みたいなところがユースケースとしてございます。

次、お願いします。特にこの安全対策については、建設現場は全体的に問題点として抱えておりまして、安全帯の使用が不適切な場合ですか、開口部への立入りであったりとか、転倒といったヒヤリハットの検出、それから重機への近接みたいなところが主なAIの活用場所としてやっております。こういったところを人の目をAIで代替して安全な現場環境をつくっていくことに対しては、AIの量産が必要となっております。

次のページをお願いします。一方、建設業界におけるAI開発の現状としましては、デー

タの収集が基本的に難航していまして、AIの開発がなかなか進まないということです。左側で書かせていただいたのがAIの特徴なのですけれども、まずは屋外での利用が前提となるために、非常に光の入り加減など様々で、ハードルが高いということがございます。それから、元のデータになるようなものがインターネット上になかなか公開を十分されていないということも1つです。あとは全ての現場で環境が異なるので、汎用的なAIの開発が難しいということがこの建設業界のAIの特徴です。一方、建設業界の風習としましては、各社データ公開になかなか積極的ではないことが多いです。それから、現場単位、現場任意でのデータ提供にとどまっています、それをするためには開発者が現場ごとに同意を取得する必要があると。特に施主・発注者や本社への許可取りが必要になりますので、契約に時間がかかる状況です。あとは先ほどからお話をみるとおり、なかなかインセンティブがないので、そこが進まない理由と。こうした背景の下、最も必要な学習データが圧倒的に不足していまして、それがボトルネックとなってPoCで終わってしまう事例が非常に多いと。

改めまして、この課題解決のために必要なのが良質なデータを多数収集することになるので、この3つの課題に対してアプローチができるといいかと。1つ目がデータ収集に対する同意の難しさという課題、2つ目がインセンティブの不足に対する課題、3つ目が安心してデータ提供できる環境が必要という課題になります。

次のページをお願いします。1つ目の課題のデータ収集に関する同意の難しさというところにつきましては、建設現場では3つの同意が必要ということで3つ書かせていただいております。まず、施主・発注者への同意というところで、お客様の建物の情報になるので、そこが流出してしまうところへのリスクヘッジと、そもそも建設現場で発生するデータがゼネコンのものなのか発注者のものなのかみたいなところが少し曖昧になっていることがあります。それから、会社の同意というところで、ここは当然現場単位で動くことに対しても会社の同意が必要だということと、法務的なチェックがあり得るかと。そして、映像に映り込む可能性のある従業員の方への同意も必要になってきて、そこは個人情報の保護法で本人の同意取得が必要ということで、この契約に2~3か月を要しているということが現状でございます。

次のページで、映像から見たときの心理的なハードルというところで、写真を載せさせていただいたのですけれども、こうした画像や映像が提供されているわけなのですけれども、この映り込んでいる建物情報みたいなところが流出するリスクとか、個人情報の流出リスク、それから不安全行動が映っているような映像が一番AI開発者としては欲しいデータなのですけれども、これが外に漏れることへのリスクが心理的なハードルになります。

次、お願いします。課題の2つ目で、データ提供のインセンティブ不足につきましては、よく競争領域か協調領域かという言葉を使われる場合があるのですけれども、特に安全に対しての投資は建設業全体の問題として協調領域と呼ばれることが多いのですけれども、ここに温度差がまだまだ会社ごとにあるかと。自社データが競争力の源泉であるという認

識を皆さんにお持ちであって、これが他社の利益を生むことへの抵抗だったりとか、それが他社で使われることへの漠然とした不安ということがあります。また、メリットが不明確というところで、提供することでの自社のメリットがイメージできないというところは、我々がまだ訴求できていない部分でございます。こうした背景から会社単位でのデータ提供がなかなか難しくて、一現場一現場でのデータ提供にとどまるということが現状です。

ですから、次のページに示しますとおり、実際に1つの現場でのデータはなかなかAIを学習させるためのデータとしては不十分なので、追加で我々が現地に伺って写真を撮らせていただいたり、動画を撮らせていただいて、追加の学習データを収集するということで、これをやっているとなかなかAI開発がスピーディーには進んでいかないということが現状です。

次のページをお願いします。一方、海外の事例を見てみると、左側に載せさせていただいたものがAilyticsという会社のAIなのですけれども、この会社はまだできてから数年なのですけれども、30ぐらいのAIをもう開発してパッケージング化して、200ぐらいの現場で実証しているということで、つまり、200現場分のデータを学習済みという状況です。これはシンガポールの会社で、データ提供事情みたいなところは、釈迦に説法かもしれないのですけれども、業界・国家レベルでデータ共有の枠組みがあつたりですとか、個人情報の使い方みたいなところでみなし同意みたいなところが認められていたり、安全目的みたいな正当な理由で情報を収集することに同意をいただいて、ぼかし処理みたいなことが必要でなかつたりとか、契約書の中にデータ提供が既に盛り込まれていて、都度交渉しなければいけないみたいなところが省略できたり、こういった取組がされているので、こういったことを日本でもできるようになっていくとAI開発が進めやすいのかと思います。

3つ目の課題に対して、安心してデータ提供できる環境が必要というところに対しては、手前みそながら弊社の取組を推進事例として載せさせていただいております。データガバナンスの取組に対しては、データ憲章を策定して、これをオープンにさせていただいているとか、データ領域の有識者の方々をお招きして当社の経営陣と一緒にディスカッションを行うということを定期的に実施させていただいております。プライバシーの取組については「カメラ画像利活用ガイドブック」を基に事例やチェックリストみたいなところをホームページ上で公開させていただいております。セキュリティの取組については、これは当然ながらデータの伝送経路や保存領域、アプリケーション、こちら辺のセキュリティーレベルをしっかりと担保して、暗号化をして、御提供しているような状況です。

次、お願いします。このようにAIの社会実装に必要と思われる基盤としてはまとめるとこの3つぐらいかと考えております。上から制度面、標準化、トラスト基盤とまとめさせていただいております。制度面に関しては、国主導でやっていただくところで、建設現場データの共有前提のルールと包括同意型への転換と。標準化については、業界団体というようなところがやるのかと思うのですけれども、データの公開方法やファイル形式・メタデータの形式化みたいなところが必要かと。トラスト基盤については、民間主導で安全

なデータの流通認証であったりとか、ログの追跡、利用目的制御の仕組みみたいなところを提供する必要があると。

最後になります。期待する動きとしまして、1つ目がデータ収集に関する同意の難しさに対しては、個人情報利用の緩和というところで、先ほどシンガポールの例でも出させていただいたみなし同意みたいなところが導入されると非常にありがたいと思います。2つ目のデータ提供のインセンティブ不足に関しては、まずモデルケースの創出というところで、国交省の発注工事や自治体の工事といった工事から、まずはデータの提供について一定条件下で許可をいただくと。公共調達の要件化というところで、安全管理支援での画像認識AI活用やデータの提供を工事の仕様書へ明記いただくと。3つ目は補助金の導入としまして、実証実験の委託費をはじめとする協調領域におけるデータ収集や共有に関しての補助金の検討をいただきたいと。3つ目の安心してデータを提供できる環境が必要というものに対しては、データを取り扱う企業への認証がいただけないかと。データ提供者が安心して活用するための安全なトラスト基盤への国からの認証を御検討いただけないかということです。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

○森田座長 ありがとうございました。

それでは、これからディスカッションに入りたいと思いますので、御発言がある方は適時ネームプレートを立てていただくか、オンラインの方は挙手ボタンを押していただければと思います。私から指名させていただきます。いかがでしょうか。

丹野構成員。

○丹野構成員 丹野でございます。

今日は3社、AIガバナンス協会様、あいおいニッセイ同和損害保険様、セーフィー株式会社様からそれぞれのテーマについて大変有意義かつ貴重なお話をいただいて、とても興味深く聞かせていただきました。お礼を申し上げます。

私はAIの技術的なことについては全く無知なので、無知だと言ってしまっていいのか分かりませんが、あまりよく知らないので、しかし、連日、実際に生成AIを日常的に使っている、その便利さに大変驚いている言わば初步的なユーザーでございまして、その立場も踏まえて感想を少し申し上げたいと思います。

特にAIガバナンス協会様のお話では、リスク類型がセーフティーリスクとセキュリティーリスクの2種類あることと、ガバナンス構築についても社会的アライメント、技術的アライメントがあることに注力されて御説明があったと理解をしておりますが、現実にサイバーアタックによって今、報道されている事例がありますし、言わば途方に暮れるような事例もありますが、セーフティーリスクにおいては顕在化するものも多数あるのでしょうかけれども、素人的には潜在・先行しているようなものがたくさんありそうで、そこが恐ろしい気がいたします。

また、アライメントについては、お話を伺っていて、社会的アライメントが何なのかが

既に揺れているような気がいたします。社会の要請は、法を守る、差別偏見を助長しない、プライバシー侵害をしない、フェイク情報を拡大しないなどだと私は思っておりますし、多くの方の共感を得るものだと思っていますが、この価値観自体が既に揺れているのかもしれませんとおもいます。もっと平たく言えば、下世話なことを言えば、殺すな、盗むな、うそをつくな、弱いものを守れとか、このレベルの広く当たり前の倫理でさえ場所により、それから状況により、社会に参画している人たちの気持ちによって適用、通用しないかもしれませんと。そういう意味では、AIがそれをもしかして助長するかもしれないという部分もあるのではないかと思っております。そうだとすれば、これが無用の心配だとよいのですが、今、ここで私たちは民主的な価値観を示すべき水際なのかもしれませんとお話を聞いていて思った次第でございます。

私は別に精神主義でも何でもありませんので、ごく普通の人間なのですけれども、AIの威力をささやかにでも感じるものだとして、そう感じております。そういう意味では、今日のお話の内容からかなり飛躍して横にずれている感想ではございますが、お話を伺っていて、AIというのはとても優秀な馬なのだけれども、手綱を取るのが大変に難しい馬なのだと改めて感じた次第でございます。

もう一点だけ、セーフィー様のところで建設現場のお話がございました。そうなのだろうなと深く共感をしながら拝見をさせていただいたのですが、心理的ハードルということで個人情報の流出リスクというお話がございます。実際には匿名化処理をすれば心理的な問題はあっても特定の個人を識別できないのではないかと思って伺いましたが、その辺はどうなのでしょうか。そういうことをしたくないというお話だったと思いますが、もしかして、カメラに映ってしまって気持ち悪いという非常に心理的な問題ということならば、ひたすらに映り込んでしまう人にこういうことをやっていますよ、何のためですか、どのように使われますか、どこまで提供されるのか等を分かりやすく説明して、何をしているのかについて保存期間も含めて説明をすることが一番大事で、ぜひ説明を分かりやすくしていく方向で、レギュレーションということよりもレビューションの時代なのかもしれませんので、そういう意味ではそこの部分をぜひ心がけていただければありがたいと思って伺いました。

以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

御質問ということで、佐久間様とセーフィー様からお願ひします。

○佐久間業務執行理事兼事務局長 ありがとうございます。

全く丹野構成員のおっしゃったことはいずれもそのとおりだと思ってお伺いしております。まずリスクの話とアライメントで、リスクのほうも先ほどまさに御指摘いただいたとおり、ちょうどAIエージェントが大規模なサイバー攻撃で用いられたというアンソロピックからのリリースもあったりしたところです。少し前から実はサイバー攻撃自体もAIで自動化できるというのはいろいろ研究としては出ていたのですけれども、そういったも

のも現実に利用されつつあるということで、多様なリスクが顕在化しています。

まさにおっしゃったとおり、セキュリティーは当然新しいものが出てくるという意味では非常に大変なのです。つまり、どんどん複雑化していきますので、例えば生成AIに対してのプロンプトインジェクションという手法があるのですけれども、そういったものも日々新しいものが論文として出てきていますので、なかなか対策は大変だと。一方で、セキュリティーについては、当然データは漏えいしては駄目だし、当然に偽情報を流しては駄目だといったように、実現すべき価値は割と合意しやすいので、実は標準化は相対的にしやすいという議論もあったりするところです。もちろん手法を日々アップデートしなければいけないという難しさはあるのですが、先ほどまさに後半でもおっしゃったような価値観の対立が相対的には少ないと。

一方で、セーフティーは潜在・先行するものもあるのではないかと丹野構成員がおっしゃったとおりで、より難しい部分があります。例えばこれは本検討会のユースケースにどこまで関わるかは分かりませんが、心理的な依存などの問題も、もともと恐らく多くの特に若い方などが生成AIとパーソナルな会話をすることが実は行われていたのだけれども、それが少し前にあるきっかけで明らかになったところがあります。新しい技術を人々がどう使うかを考えると、技術的な要件を開発者が開示したりするというのは当然大事なのですけれども、いわゆる社会技術システムという視点も持って、「ユーザーがどのように技術を使うか」という点についても先端的な状況を常に観測していくかなければいけない。このような難しさは特にセーフティーのほうがより強いのかとは思っております。

それも踏まえて、後半のアライメントのところも少しだけコメントさせていただきますと、まさに価値観が揺れているというところもおっしゃるとおりですし、大きな政策レベルでも各国でAI政策1つを取っても結構分かれているわけです。特にUSなどもバイデン政権からトランプ政権になったタイミングで、アクションプランが7月頃に出ていますけれども、こちらでもバイデン政権時代につくられてきたようなガバナンスの枠組みとは異なるものが提起されたりということで、AIに対してどのような社会的な価値を組み込んでいくべきかという部分、見解が分かれてきているということはあるかと思います。

ただ一方で、政策レベルで言ってもグローバルでは揺り戻しが常に発生していますが、日本の政策において今のところはもともと2019年ぐらいにつくられた人間中心のAI社会原則の柱は維持されている状態ですし、そこをむしろある程度ぶれずに守っていくということ也非常に重要な局面なのではないかとは思っているところです。

最後に、民主的な価値観も含めたという形で、価値観をどう示していくべきかというところなのですが、ここは本検討会の議論も踏まえると、価値観の変化もポジティブな意味で組み込むべきものもあるのかと思っています。それはこの後のセーフティー様の話と少し関わるのですけれども、これまでの検討会の議論でもまさにこのデータを提供することの意味として、例えば幸福追求権などを根拠にしつつ、データを提供して、それに基づいた

取扱いを受けること自体の利益に着目することもあり得るわけです。そういうことを考えると、「監視」といった概念の変化から言っても、「データが表に出る監視されて怖い」というだけの価値観ではない部分も出てきていると思いますし、それはいろいろな主体同士のコミュニケーションの中で確立していくものだと思います。リスクだけにとどまらず、データをめぐる考え方そのものの変化とか、逆にどう変化していくべきなのかといったところを提言していくところも必要なだろうと思いますし、そこは検討会の文書などで提言していくことはもちろんですが、個々のユースケースの中で実現していくことなのかと思っております。

私からは以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○植松室長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、我々としても結構レビューションのところの対策においては、かなり自社内で先ほどお見せしたデータガバナンスの取組で、こういったサービスを提供するときにどういったレビューションリスクがあるのか、それをシステム的にどうカバーしていくのかといったところは毎回議論がありまして、出しているところでございます。建設業界に限らず、人の個人情報、顔の情報であったりとか、属性の情報をどう使うかと。

匿名化処理について御意見をいただいたのですけれども、匿名化処理をすることでもちろんできることもあるのですけれども、AIの精度を上げるために匿名化処理をせずにつくらなくてはいけないところもありまして、そこはいつも拮抗するところだったりするので、そういう形で匿名化処理をしない場合にはどうやって我々のほうでセキュリティーを守るのか、我々のプラットフォームはどのように匿名性を担保しているのか、またお互いにデータを使い合ったときにそれを見えないような形で外に漏れないようにどのようにするのか、その辺をどのようにつくり上げていくのかが肝要なのかと思っておりまして、そちらは先ほど佐久間様からもありましたけれども、技術のところでいかに担保していくかと併せて考えていきたいと思います。

○森田座長 ありがとうございます。

越塚構成員、どうぞ。

○越塚構成員 越塚です。ありがとうございます。

途中からの参加で最初のプレゼンがしっかり聞けなかつたのですけれども、意見っぽいコメントっぽいことと質問と2つずつございます。

1つは、お話を聞けなかつたところで質問するのもなんなのですけれども、資料を拝見して、今のやり取りも伺っていて、AIに関しては大事なポイントだと思って質問させていただきたいのが、データだということで、その視点で言うと、これまでAIとデータの関係、いろいろなことを言われてきましたけれども、おおむねAIが学習するラーニングの時点の問題でどういうものをラーニングするのか、適正に、信頼性などもあればラーニング

していいものの権利なども含めていろいろありましたけれども、最近AIエージェントを見ていると、ラーニングのときではなくてリーズニングや推論するときにデータにアクセスが行くので、今までのAIにおけるデータのガバナンスの議論とはまた違う議論が必要なのかと思っています。ラーニングするときは学習は人がAIにさせるので、ある意味で人間が介在できる面がありますけれども、AIエージェントになってくると、完全に自律化してしまうと、人間が入らずに機械的にそういうことを全部処理していかなくては動かなくなってくるというと、今までと全然違う議論が必要なのかと私は思っているのですけれども、その辺り、お考えとか、既に行われていることなどがあれば少しお聞きしたいと思ったことが1点目でございます。

2点目は、最後の建設現場のところのお話で、私は不勉強で存じ上げなかったのですけれども、シンガポールのみなし同意はなるほどだと思って伺っていました、医療みたいなところで人の命に関わるような部分はある意味で既に個人情報の同意よりも優先されるような時期はあって、それはそれで運用されていると思うのですけれども、そこまで人の命とまでは行かないのだけれどもというところで、これも安全に関わるというところではそれに近いのですけれども、ただ救急医療みたいな緊急性があるわけではないぐらいのところの公益性などはかなりグラデーションがある気がしていて、グラデーションのもう少し超緊急なところではないところで、でも何らかの配慮を利活用においてすることが重要なのかと思って聞いておりました。

これはもしかすると3つ目の御発表での建築現場のことだけではなくて、例えば2番目のあいおいニッセイの道路のデータ利活用においても、もしかするとこういう話があると利活用が進む部分があるのかとも思いまして、2つ目のものの質問としては、そういうみなし同意みたいなことがあると、道路のあいおいニッセイみたいなところでも何かいいところがあるのかということを、何かあれば教えていただきたいと思いました。

以上でございます。

○森田座長 ありがとうございました。

では、最初のほうを。

○佐久間業務執行理事兼事務局長 越塚構成員、ありがとうございました。

AIエージェントのほうの議論は我々AIガバナンス協会でも非常によく行っているところです。まさに御指摘のとおり、推論時や利用のシーンで新しくデータアクセスが発生するという類型です。ここでは従来の学習データだけをコントロールしていかなければいいという時代からは少し変わっているという認識を持っています。そもそもAIエージェント以前にRAGなどでも、参考先のデータベース上に問題のあるデータが入っている場合、学習ではない方法で問題が起きるということは起きていましたし、かつ最近エージェントでも少し脆弱性が見つかっています。例えばセキュリティの観点で言うと、少し前、6月ぐらいにMicrosoftのCopilotにEchoLeakという脆弱性が発見されました。これはCopilotがユーザーのチャットあるいはメールにアクセスして自動で回答を生成してくれるというエージェ

ントスタイルのサービスになっているのですが、その際に外部からのメールに人には見えないような形で攻撃用のプロンプトを埋め込んでおくと、それをCopilotが自動で実行してしまう。つまり、学習段階のデータには別に入っていないのだけれども、運用段階で新しく供給されるデータに問題があることによって新しいセキュリティホールが生じています。これはMicrosoftが改善済みの脆弱性ですが、まさに推論時のデータアクセスは非常に今後必ず考えなければいけない問題になっていると思います。

対策については非常に難しいところであって、技術とコミュニケーションの両方で行きますと、まず技術面で言えば、もちろん従来型のレッドチーミングみたいなものですね。つまり、AIに対して様々な攻撃的手法を試してみて、それに対する脆弱性をはかるという考え方、これ自体はエージェントでもできなくはないと思いますので、それは引き続き実施していくべきだろうとは考えられているところです。ただ、どうしても技術的に見たときに新しい攻撃方法がどんどん出てきて、いたちごっこになってくるところではありますので、そもそもAIエージェントがどこまでのデータにアクセスをするのかとか、あるいはAIエージェントにどこまでが権限を与えるのかというデータアクセスや権限の範囲の設定ですね。この辺りで対策をしていくことが今後求められるというように議論をしています。例えば、ごく簡単に言うと、AIエージェントが触れられるデータの範囲に完全な外部ユーザーからのメールは除くとか、そのようにしてセキュリティを、あるいはユーザーが認証したデータ以外についてはAIエージェントが自動で拾わないようにするとか、そういう対策もあり得ます。まだここは議論段階ではありますが、その辺りの権限範囲とデータアクセスの範囲設計が対策にはなってくるだろうと考えられています。

あとは、これはこれまでの従来型の対策とそんなに変わらないですが、ログの記録やモニタリングをしっかりとやっていくという部分は引き続きやるということで、まさに御指摘のとおり、学習データ以外の経路から脆弱性あるいは質の悪いデータの流入が起き得るリスクは考えた上で設計をしていく必要があると思います。

以上です。

○森田座長 ありがとうございました。

それでは、お願いします。

○小泉部長 越塚構成員、ありがとうございました。

お話しいただいたとおり、みなしみたいな形でお話をいただけるのは非常に我々としてもありがたいと思うのです。現実、私たちは保険会社ですので、一人一人のお客様の大事なデータを社会課題解決というものに利用させていただいております。つきましては、その都度、お客様の年1回の契約の申込みの際に重要事項説明並びにその他いろいろな保険の補償の内容の説明の中で個人情報の同意に関しても御了解いただいて対応しているということが実務上の現状になっています。

その中で、私たちの資料で行きますと104分の47ページ、右下15ページになります。実は我々としても私たちだけのデータは価値はあるとは思いますが、今後これを他社のデータ

と掛け合わせることによってさらなる価値化もしくは付加価値化がどんどん進んでいくものだと思っています。そうしていきますと、いろいろな個人情報の同意の用途をその都度増やしていくのは実務上はなかなか難しかったり、説明をお客様にする以上、多岐にわたるような項目がどんどん増えてしまうと、個人情報の同意の説明だけで15分、20分などを取ってしまうのは現実的ではないということから考えますと、セーフィーにもございましたけれども、何らかの認証や、当社なり民間企業でやっているものがトラストなデータなのだということがある程度認証されている状況があるのは非常にありがたいかと、このように思っているところはございます。

今、スライドを御覧いただいているけれども、これまでそれぞれの領域のデータを匿名加工、統計加工をしながら組み合わせてきています。それよりもある程度生のデータを縦軸でどんと一気通貫でやることによって、どこかで最終的に匿名加工、統計加工できたほうがよりリッチなより詳しいデータになり、それが価値を生み、そしてお客様であったり、地域であったりの価値につながるのではないか、このように思っていますので、みなしみたいなところが、みなしだけがいいというわけではないけれども、今後そのような形の何らかの裏づけの担保があった中で進展があると、非常に民間企業としてもありがたいかと思います。

以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○越塚構成員 ありがとうございます。

○森田座長 では、落合構成員。

○落合構成員 それぞれ御説明いただきまして、ありがとうございます。それぞれの御発表者にそれぞれ御質問させていただければと思っております。

まず、最初に佐久間様からデジタル技術を利用したガバナンスについても必要性を指摘していただいていると思います。対応について一律に決めておくことは、AIなどを念頭に置いた場合に難しい部分はあるものの、ガバナンスに関するようなプライバシー強化技術や、そのほかの技術についてある程度標準化がされ、相互運用性が進んでいることは必要なのではないかと思いました。全体として、動きながら考える点と、一方で相互運用性を確保して実施することで、うまくデータや技術を利用できるような場合もあると思います。このように、両方の場面があるのかと思いましたが、どうお考えになりますでしょうか。

2つ目が、御説明の内容からすると、全体としても今のところ例えばいろいろデータの取扱いについて、御発表者にも共通するところだと思いますが、個人情報保護法や不正競争防止法、様々なデータ関連の法令の関係で適用関係が不明確な部分があるか、もしくは判断にばらつきが出ることがありうるということだと思います。しかし、これは大元の法令で明確化されることもあれば、場合によっては例えば特別法や認定制度などによって、

これはこの範囲だったら実施してもいいと定められればそれはそれでよいのかという、その2点をお伺いしたいと思いました。

あいおい様につきましては、先ほど越塚構成員から御質問のあったところとも少し重なるかと思いますが、最終的に利用される際に必ずしも顧名データとして利用したいことではなくて、うまく統計情報や匿名加工情報をつくること場合も想定したいという趣旨と思いました。その作業をすることが、個人情報保護法においてどうも難しい、という御指摘なのではないかと思いました。

内容として分解すると、例えば匿名加工情報や統計情報の定義が抽象的であるため、先程も申し上げましたが、不明確な規範の解釈で判断のばらつきが出ることがあるというご指摘と、統合処理を行いたいということで、幾つかユースケースのご紹介とをいただいたのではないかとは思います。最終的にデータを利用する場面では、匿名加工情報のレベルの加工をされた情報でよい場合もあるのではないか、と御発表をお伺いしていて思いました。お話の途中では、識別子の議論もされておりましたが、この点は、仮名化処理での利活用を行うために、必ず紐づけが担保できるように識別子の整備が必要、ということかと思いました。途中のタイミングでうまくデータセットを整備して、蓄積していくといった方向性は、公的データベースなどの議論として、医療データでは議論しました。そこでは顧名データベースで構成されているものの、利用者のデータベースに対するアクセスをする場合は、匿名加工情報や仮名加工情報に相当する情報にアクセスできるように仕組みを作るという方向でもあったと思いますが、同様の整備を行うことが良いのかをお伺いすることが1つ目です。2つ目として、識別子については、この検討会でもトラストの一部として議論していた部分もあったと思います。トラストより広いデータの標準化の中で識別子が出る場面もあるかもしれません、そういった標準化は佐久間様もまた違った視点で必要性を述べられていきましたが、必要ということでよいでしょうか。また、特にこういう部分が整備されているとよいという点があれば、お伺いできればと思いました。御発表の内容から踏まえると、分野ごと、○○IDという議論が、法人IDの基本は作られており、不動産IDなども既に存在します。そういった分野をまたいで、うまくデータの組合せができるようにするために、そういう識別子を整備するほうが良いという話かとも思いました。トラスト基盤や認証など、もう少し深いレベルの議論となる場合もあるかと思いますが、必要な議論かと思いました。

最後に、セーフィー様ですが、フィジカルAIを念頭に置いて特に御議論をいただいていたのではないかと思っております。先ほども議論がございましたが、同意に基づくガバナンス手法自体がどうなのかという話は、個人情報保護法の3年見直しの観点でも少し議論がされていたところだとは思います。必ずしも同意書で個別に時間がかかるような処理をすることを求めるのではなく、必要なガバナンスや、安全管理措置などの手法が事前に準備されているという前提で同意がされないと意味がないように思われます。みなし同意という議論も越塚構成員は言われていましたが、全体としては単に同意を省略をするという

意味ではなくて、佐久間様も共通して言われていましたが、ガバナンスは適切に確保した上で、細かい手続をひたすら要求することは必要ないのではないか、という方向かと思いましたが、同様のご理解でしょうか。

2点目としては、データのインセンティブについて、標準化や国や団体を通じたデータアクセスができると良いということだと理解しましたが、補助金や調達と組み合わせていけるといいかと思いましたが、いかがでしょうか。

それぞれ御質問させていただければと思いました。

○森田座長 では、順番に、佐久間様から。

○佐久間業務執行理事兼事務局長 落合構成員、ありがとうございます。

かなりつながっている御質問とは思いますが、まず1点目の部分です。標準化、相互運用というものをガバナンス手法について行っていくべきかということなのですが、結論としては当然ながら、できる部分は必ずあるはずですし、それはまさに今後進めていくフェーズだらうと考えています。

例えば例として2つ挙げようかと思いまして、まずデータに関しては、ちょうど個情法の3年ごと見直しが落合構成員御自身からも出てきましたけれども、実際の制度がどうなるかは分からぬとはいえ、例えば民間側でも今回の統計情報等の作成に関わるユースケースにおけるガバナンスの要件も検討されているところです。これはパーソナルデータの利活用に関する検討会なわけですけれども、こちらでもいろいろなユースケースを取り上げながら、一個一個のデータ連携をした上で、機械学習等の形で個人データを用いていく際に、まさに同意に代わるガバナンスとしてどういったものが求められるのかという議論を民間ベースで既に始めているところです。そういうふうにデータの収集や加工フェーズについても議論が進んできていますし、そこに逆に言うと標準化や相互運用のニーズもあるということかと考えております。

加えて、AIの文脈でも、これはまだ確立はしていないのですが、いろいろと標準化の取組はグローバルでも進んでいる部分はあります、まさに政府の皆様の御尽力されてきた広島AIプロセスなども1つの例かとは思います。そこではまさに情報開示の仕方についてある程度標準化が試みられていると。広島AIプロセスのレポーティングスキームでは、高度なAIシステムを開発している企業に対して一定の取組事項の開示を求めるという形で、そのフォーマットはある程度決まったフォーマットでいろいろな企業が参画して開示しているという状況もあります。そこはまだ「この取組をしなさい」という形の標準化ではないので、レベルとしては情報開示のみにとどまっているものの、そういったものが少しずつ実務スタンダードにはなりつつあるかという印象です。

先ほど我々も内部標準としてAIガバナンスナビというものがあるという御紹介もしましたが、そこでもまだ標準というほど固いものではないものの、各企業がそれぞれの項目についてどのような取組をしているかというところの情報収集や幅出しのパターン化が進んでいるところです。総じて、データの部分もAIの部分もガバナンス手法についての幅出し

というものはかなり進んではきていると。今後はむしろその中でどこまでやれば一定の受容可能なラインにリスクを抑えるのか、まさにそこのライン引きをこれからしていく、そのフェーズに進むべきタイミングだと思いますし、民間での活用を推進するためには、そこの標準化、相互運用は不可欠だろうと思います。

2点目についても簡潔に、今のところともつながっていますが、まさに特別法や認定制度で一定の遵法性が担保される仕組みについてですけれども、こちらについては結論としてはまさにそういったものがあると企業としては遵法を前提にしてしっかりと進められるし、かつステークホルダー向けの信頼も確保できるということですので、非常に重要なスキームなのではないかと思います。

そういう際に、まさに先ほど申し上げてきたような民間ですとか、あるいは様々な事業者の議論蓄積をしっかりと生かして、もちろんゴールベースと言いつつも取組を一切決めないというのもなかなか難しいと思いますが、そこのラインはどの粒度で決めていくのかという問題は議論が必要ですけれども、決められる粒度でしっかりと民間の議論蓄積を踏まえて実務的な標準がつくれていけば、非常にワークする制度になろうと思っているところですので、まさにそういった部分はむしろ今後も議論をさせていただきたいと思っています。

私からは以上です。

○森田座長 では、お願いします。

○山内グループ長 御質問ありがとうございました。

1つ目の御質問については、まさに御指摘のとおりだと思っていまして、最終的なアウトプットの時点では匿名化なり統計化することは必ず必要だと思っています。その中で、途中の統合作業の中で他社とデータを連携するときに基準がそろっている、標準化されているほうが扱いやすいということと、最終的なアウトプットにつながりやすい、そういう意味でそのようなことを申し上げさせていただきました。

あと、我々は走行データとともに例えば事故データなども扱っておりまして、特に事故データのときに非常に気をつけている部分であるのですけれども、事故データを地図上にプロットしたときに、いわゆる報道等で事故現場などが報道されると、それとつながって統計化していくても類推できてしまうことが起こり得まして、その場合に、通常はメッシュ等で統計化して提供する場合に、そのメッシュの中に当社のお客様の事故件数が何件あれば適正な統計化と言えるのかとか、何件あれば特定できないと自信を持って言えるのか、そういうことを判断するのに、各専門家の皆さんにお聞きしても割とばらつきがあったりして、少し判断が難しかったりします。そういう標準的な、例えば何メートルメッシュの中に何件であればおおむね特定できないとか、その基準があると、割と難しいことをしゃべっていると思っていますが、大変判断がしやすいかというところが1点です。

2つ目の御質問についてですが、識別子は、これも非常に難しいところだと思っています。例えば当社のデータの中でも契約データがあり、走行データがあり、事故データがあ

り、それぞれに個別のIDがついていたりするものです。ですから、それをひもづけていく段階においても非常にコストがかかるのですけれども、先ほど御指摘いただいた例えは不動産IDなどの分野別IDは既に運用されているかと思いますので、まだまだアイデア不足ではあるのですけれども、そういったIDが整理をされて結びつけられるようなプラットフォーム的なものがあると、すごく取組が進んでいくのだろうと、このようなことを回答とさせていただければと思います。ありがとうございます。

○植松室長 1つ目の御質問のところ、同意書によるとかなり時間がかかるというところに関しては、もしそこが短縮化されればいいのではないかと。そこに関してはおっしゃるところかと思っております。我々の資料の18ページにありますとおり、施主・発注者、会社、従業員、かなり多岐にわたる同意が必要になるというところで、かなり時間がかかってしまうところに関しては、例えばどこかで包括的に解決できるような、そういったことが前提でプロジェクトのスキームが、特に安全領域、公共の利益につながるようなところですね。安全領域は人が建設現場で事故があつたり亡くなったりすることはありますので、そういったところに対するサポートとして我々がデータを集めた上でのAIをつくりていきますので、そういったところがスムーズになることでプロジェクトのスムーズさにつながるのではないかと思っております。

○天沼GL 現状、我々AI開発側としては、現場に個人情報を扱うのでしっかりと同意を取ってくださいという言い方をしているのですけれども、運用を考えるとそれは現実的ではなくて、特に建築の大規模な現場だったら数千人が同時に働いていたりしますので、一人一人に同意を取ることはなかなか難しいかと思いますので、それを考えると運用上で可能となってくるのは、限られた条件下の中ではみなし同意みたいな形で行くという必要性がどうしても出てくると思います。

インセンティブにつきましても、補助金という形で一時的な起爆剤になるかと思っている一方で、恒久的には一時的なお金が頂けるということよりも、もう少しそれをやることでどのようなメリットがあるのかを訴求していかないと、業界全体として機運が高まっていかないかと思いますので、具体的にこうしたらしいのではないかという案はないのですけれども、業界全体でそういうモチベーションを持たせてあげられるような設計が必要になってくるのかと思います。

○落合構成員 ありがとうございます。

佐久間様の民間の点については、当然インセンティブに応じたものであることは必要かというの、それはインセンティブも併せて議論していく必要があるかと思いました。

あいおい様のお話の中で私が解析の場面を特に念頭に置いていたところがあるのですけれども、表示する場面でも同様の課題があることを明確におっしゃっていただいたところもあると思いますので、そこも大事な点だと思いました。

セーフィー様は、私も全く公益性というか、そこをどう解釈するかということで取り組まれようとしているところはまさしくそこに入るものかと思いましたが、従来ですとなか

なかそこの安全管理や労務管理みたいな分野は必ずしもそこで読めないこともあったかもしれませんので、そこを明確に広く読めるようにすることも大事なのかと思いました。

以上でございます。

○森田座長 ありがとうございました。

それでは、異構成員、どうぞ。

○異構成員 東京大学の翼です。よろしくお願ひいたします。

それぞれ報告いただいた方に質問があります。まず、AIガバナンス協会様の資料に関しては、とりわけAIガバナンスナビの取組が大変興味深く思いました。26枚目でAIガバナンスナビの取組全体像ということで幾つかの課題をお示しいただいているのですけれども、その中でルール・プロセスの明文化等についてのスコアはよかったですけれども、透明性・アカウンタビリティ確保についてはスコアが悪かったという話があったかと思います。そこで言われている透明性・アカウンタビリティ確保ということで、どのようなことが念頭に置かれているかをもう少し教えていただきたいです。資料の中に出でた日本アイ・ビー・エムの和解の例、要は人事評価の中でAIがどのような評価項目をどう評価するのかというアルゴリズムをもう少し開示してほしいというような話かと思いながら聞いてはいたのですけれども、私なんかが言うのもおこがましいですが、恐らくそういう形でパラメーターを明確にして公表するというだけでは解決がつかないということがこの種の問題の透明性のリスクの根本かと思っております。そこで、この透明性・アカウンタビリティ確保のところで、例えばどういうことを実施すればこのスコアが改善することになるのか、具体的な内容をもう少し教えていただけるとありがたいというのが1つ目の質問でございます。

2つ目は、先ほど落合構成員が多少おっしゃっていたことに関わるのですが、あいおいニッセイ様もセーフィー様も補助金による支援をお話しされていたと思います。民間企業の公共性の高い取組を行政が何らかの形で補助をするということはもちろんあり得る話ですし、やるべきときにはやるべきだと思ははするのですけれども、どういうコストがビジネスベースだとカバーできないので補助が必要だという話になるのかをもう少し具体的にしていただけとありがたいと思った次第です。ご説明の内容は、ビジネスベースで組み立てていったスキームだとカバーし切れないコストがあるので、補助金等がないという公共的な分析には参入できないということかと思ったのですけれども、この利活用検討会でいろいろな分野を検討してきた中では、ビジネスベースでうまくいくところといかないうところの切り分けという話もいろいろ出ていましたので、補助金でどういうコストをどうカバーされようとされているのかももう少しいただけるとありがたいと思った次第です。これはまとめて2社様にお伺いということで、よろしくお願ひいたします。

○森田座長 よろしいですか。

○佐久間業務執行理事兼事務局長 ありがとうございました。

今、おっしゃった透明性・アカウンタビリティのところですけれども、前ページの「AI

「ガバナンスナビver 1.0」という文字にリンクを貼っていますので、もしよろしければ後で御覧いただければと思いますが、この透明性・アカウンタビリティー確保は例えばバリューチェーンを通じたリスク管理ですとか、第三者的な視点からのリスク検証を行っているかという点、またステークホルダーと対話をするような座組をつくっているか、そして透明性一例えあるサービスにAIを使用していることですとか、AIの性能の限界とか、あるいは注意事項みたいなことをしっかりと開示しているかということ、また責任者を決めているか等のアカウンタビリティー、そして監査可能性やデータのトレーサビリティー、つまり後からしっかりと問題が起きた所在を追えるような状態に努力しているか、といったものが含まれるような項目になっております。

先ほどのパラメーター開示の部分なのですけれども、結論から言いますと、どのパラメーターやどこまでの情報を深く開示するかというところは、必ずしも完全に標準には含められていないという現状になっています。まさにここもリスクベースの発想になってしまふので、ここはこの標準だけではカバーできないと思っているのですが、ユースケースによって当然どこまでの深さで情報を開示すべきかは変わっていきます。それは個人への影響度合い、まさに人事の例みたいな影響度合いが大きいか低いかというのもそうですし、加えてどこまでが営業秘密に当たるのかという企業側の事情もありますので、そこを一律では現状決めていないということになります。

他方で、おっしゃるとおり、パラメーターの開示のみでも足りない部分もあれば、逆にそこまでしなくてもいいパターンもあるということですので、恐らくそこの透明性や情報開示に関する標準化や相場観は必要と考えています。例えば個人への影響が大きいユースケースであればこういった事項を開示したほうがいいねとか、またそれもユーザーに対する開示以外にも例えばより広くステークホルダーや、あるいは企業によっては投資家への開示ということもありますので、どういったステークホルダーにどういった内容を開示すべきかは、今後むしろ我々の中で議論しないといけないと認識しているところでして、そこはまさに今後の取組課題としているところでございます。

ですから、透明性・アカウンタビリティーが現状低いという中には、先ほど申し上げたように、いろいろと対外的に責任を取れる状態にしているかという観点ですとか、また詳細な情報が開示できているかというところを含んでいるのですけれども、まだまだ取組の標準化はこれからというフェーズにはなりますので、むしろいただいた御質問の内容も踏まえた検討が必要になろうと思っております。

私からは以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

続いて、あいおい様。

○山内グループ長 御質問ありがとうございます。

当社の場合、今日御説明させていただいたテレマティクス自動車保険というものが、そもそもは自動車保険のものでございまして、お客様の安全運転を促すことと、お客様が安

全運転をすることにより保険料割引などのインセンティブを付与すると、このような形で自動車保険料を設定させてもらっている、これが1つのビジネスモデルなので、そこから得られたテレマティクスデータはあくまで副産物といいますか、一般的には同意取得の下で社会課題解決や地域の交通安全に使っていきますという同意を取った上で活用しておるのですけれども、一般的には、本流のコア事業のビジネスモデルではないところで活用しています。

そこで、社会課題解決という形で地域の交通安全等、受益者が一般的に自治体であったり、地域の住民さんであったりしますと。そこを受益者とした場合に、そこに自治体などにコストを大きく転嫁することが現実的に難しいということが実態だと考えています。自治体の皆さんには大変役に立って、いいデータだということはたくさん言っていただくのですけれども、それがコストに見合うだけの対価をいただけるかというとなかなか難しくて、そこは自治体の予算の問題でかなり難しい、そういう意味でいくと、そこに対して我々はデータをためるであるとか、分析をするということについて、一定社会で役立つ、国のために役立つものとして進めてはいるものの、しっかりコスト転嫁ができるかというと、できていないところになっております。その部分について、公共性が高いというところで若干のコストなりを補助金等で負担をしていただければ、より広がっていくということと、より地域に貢献できるのだろうと、このように考えておりまして、そこを少し御検討いただければ大変ありがたいと、このように思っております。

○植松室長 発表した内容にもつながるのですけれども、業界共通の安全管理データを、補助金によって各社のデータの提供に寄与していただく、ある程度お金的なサポートでデータを付与していただくことで、最終的には各社に使っていただけるようなことが考えられますし、例えば大企業の方々はカメラの設置、AIに関するなどをやっていただけるのですけれども、むしろ安全管理が本当に喫緊の課題になっているのは中小企業の方々かと思っておりまして、そこでつくられたものを業界の全体に対して、ちゃんとこれを安全管理に使っていただくことが重要なのかと思っておりまして、そういうトータルでやっていく仕組みが必要なのではないかと思っています。

これはかなり飛んだ話になるかもしれないのですけれども、私は前職はAmazonのkindleのコンテンツの事業をやっておったのですけれども、その際も大企業の方は当然電子化といったところをやっておりますが、日本は出版業界が数千社ありますので、小さい企業が電子化になかなか取り組めないところ、会社として支援を出して全体的な電子化のインフラにつながったという事例もございます。そういうところを、なかなか1社ではやり切れないところを国からのサポートをいただいて、全体の日本としての安全管理につなげていくところも結構重要なのかと思っておりまして、そういうところにサポートがいただけるとよいかと思います。

○森田座長 ありがとうございました。

異構成員、よろしいでしょうか。

○異構成員 ありがとうございます。

一言だけ、批判的な質問に聞こえてしまつたかもしれないのですけれども、私としては3社様の取組は非常に重要なものだと思っていまして、質問の意図は、こういうサービスがきちんと回るよう公的な支援をどのように考えなくてはいけないのか、というところにあります。お話を伺って、補助金という単純なスキームだけではなくて、政府の側がどういう取組をどのようにやっていくのか、包括的なビジョンをしっかりと立ててやっていくことが事の本質だろうと思いました。そのための非常に重要な議論の素材を提供していただいたように思っておりまして、大変ありがとうございます。

以上です。

○森田座長 ありがとうございました。

残り時間が少なくなつてまいりましたが、ほかに御質問はございますでしょうか。

入江代理、お願ひします。

○入江構成員代理 日立製作所の入江でございます。

3件、非常に興味深く聞かせていただきましたし、今、経団連中心に産業データスペースや産業データ連携の議論をさせていただいておる関係上、2点ほどあいおい様とセーフィー様にお伺いしたいと思います。

1つは、前回の議論でもこういったいろいろなデータ利活用を進めるためには、公益性と事業性と両立しないとなかなか持続できない、というお話があつたと思います。今日の後半2件のお話を伺つていて、その両立を目指されていると思いつつ、今度は他社からすると、例えばあいおい様にデータを出します、セーフィー様に出しますというときに、公益性は分かるのだけれども、それを逆に悪用されないか、公益性と事業性をどううまく切り分けて他社とのデータ連携を考えようとするのかは非常に気になったものですから、質問させてください。

もう一つの質問が、今度は他社のデータをうまく集めてという中で、そのための座組は要ると思うのです。例えばあいおいの例でしたら東京都と一緒にデジタルツインをやるですとか、セーフィーはGENIACでやられているみたいな、そういった公的な座組がある中での取組かと理解しましたが、そういったデータ連携をするための座組、いわゆるエコシステムをどうやって構築していくべきかみたいなところは我々も非常に悩んでおりまして、その辺り、もし御意見いただければ幸いです。

2点、以上です。

○小泉部長 他社との協業に関しましては、当社はある程度レビューション、先ほど申し上げたように一人一人のお客様からの保険のデータで、保険の契約のデータを使わせていただいているので、レビューションリスクはすごく気にしています。そう考えますと、例えば先ほど例があつたように東京都ですとか、渋谷区ですとか、一定程度地方自治体の方々や国といったところとの協業を念頭に置いています。あわせて、民間の企業というところで行きますと、それなりに名前の知れているところですとか、取引先で行くと建

設コンサルなどいろいろあるのですが、一定程度レビューテーションがちゃんとしっかりとしているところを事前に調べた上で対応しているということが今の状況でございます。

2つ目、データ連携は確かにそのとおりで、現状は一人一人、一件一件の協業のプランによってパートナーの方が求めるデータの粒度が違うものですから、そういう意味ではうちのデータサイエンティストが一個一個チューニングしているのです。ここに非常にコストと時間がかかっています。そういう意味では、先ほど山内が補助金という言い方をしましたけれども、プラスアルファの手持ちのところがありますので、そこが何らかの形でカバーできると非常にありがたいとは思っているところもあります。

そういう意味では、データの連携の協業の基盤は、今は我々は地域地域で、例えば我々は渋谷区が本社なのですけれども、渋谷区の皆さんとコンソーシアムをつくったりしながら連携基盤をうまくつくっていくみたいなことを地域ごとにやっていくということが現状なのですが、もうちょっと大きくなると、これはこれでまた大きくなり過ぎると今度は自分事化がされなくなる可能性もありますので、私たちは1つは地方自治体単位ぐらい、基礎自治体単位ぐらいでやる気のあるコンソーシアムをつくれたらとは考えております。

○植松室長 1件目の公益性と事業性といったところをどう切り分けていくかというところなのですけれども、我々プラットフォーマーとしてやっていく上で、AI開発者さんとデータを提供してくださるカメラの所有者ですね。そういうた双方をどのように、お互いにメリットを出していくかということをプラットフォーム側として考えるのですけれども、AI開発者様に関しては販路を広くする、お客様をより広げていくというところで、AI開発者の方、スタートアップの方も多いですし、なかなか事業のスケールが難しいところに対して、我々が仲介となって事業性を大きくしていったりというところです。データホルダーの方に関しては、我々からより良質なAIの開発者様を御提供する、より適したAI開発者を紹介していくというところで、精度を提供していく。そういう形で双方の事業性及び我々の事業性を担保していくというところは基本的な考えになります。

2つ目のデータのエコシステム化のところなのですけれども、こちらはGENIAC様とビジネス化する上でまさに議論中でありますて、AIサービスに対する利用規約や契約書というところがベースになるのですけれども、まさにあいおい様にもおっしゃっていただいたとおり、個別の契約書でやっていくというところがかなりすごくコストがかかるし大変になるというところがやっている中で見えておりますので、基本的な考え方というところでデータをどの程度活用させていただくかというところと、オプトアウトの仕組みみたいなことをしっかりとつくることで、協力いただける提供者に関しては、そこでより便益のあるもの、一方で、使われたくないというお客様に関してはオプトアウトするという仕組みと、より協力していただけることに対する便益、例えばディスカウントするであるとか、そういう形で事業性を担保できないかというところで検討しております。

○森田座長 大体時間が参りましたけれども、よろしいでしょうか。

落合構成員。

○落合構成員 1点だけ、あいおい様と入江様にお伺いしたいのですが、データのインセンティブの議論は異構成員も指摘されていたと思いますが、ふだんデータを提供するインセンティブはないことが明らかになったほうが、データ利活用制度の整備が進むのではないかというご趣旨もあるようになっておりました。つまり、データを提供できるように例えばシステム改修したりすると、その分だけコストが上がっているが、お客さんからそれに相当する対価の上乗せができないことが多いのではないかと思います。自治体がお客さんでなくても、民間の経済行為としても成り立たない場合が多いので、データを提供したほうがいいという総論は社会的に共有できるが、各論としてはビジネスとして成り立っていくということかと思いました。この点、ご理解が同様なものかどうか、自治体の話もありましたが、それに限らず民間も含めてお伺いできればと思いました。

○山内グループ長 ありがとうございます。

一般的に今のところ自治体に対してデータを提供していく段階ではマネタイズというか、コスト転嫁とか、収益化という意味では道が見えていない実態でございますので、今後何か見つけられるかもしれません、現状ではおっしゃるとおりです。

○入江構成員代理 まず、今、データ連携を企業間でとやっていますのは、本当にそれぞれに取引があるて、物の売買に関してデータも一緒に連携させましょう、それによって例えば環境情報をやり取りしてより環境に優しい社会をつくりましょうみたいなところが進んでいて、そういう意味ではもともとビジネスがあるところに企業間のデータ連携が進みつつあります。ただ、先ほどのあいおい様みたいな例ですと、今度はより公益的なところでデータ連携しましょうねとなると、目的が変わってきますので、そこはインセンティブはかなり働きにくいところだと思います。先ほど三方よしというお話がありましたけれども、そこを何とかつくってやる。ただ、そこを回すためのトリガーとしての官からの補助金やいろいろな支援の仕組みは必要なのかと思ってございます。

以上です。

○落合構成員 ありがとうございます。

一般的にはインセンティブをつくらないと厳しいということが明確になったと思うので、法制化の際には、ぜひ今の議論をエビデンスにしていただきたいと思いました。

以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

別に私が申し上げることでもないのですけれども、どういうメリットがあるか、その辺が具体的な企業なりなんなりのデータ提供のインセンティブに結びつくような、そういう要素が重要かという気がいたします。それには1つは公共の利益というものがそれぞれの企業ないし民間の利益と結びつくような形での説明やロジックも考えていく必要があるかと思います。

それでは、これで終了といたします。どうも活発な御議論をありがとうございました。

事務局から。

○山澄審議官 本日も御議論をありがとうございました。

次回の検討会の日程につきましては、座長とも御相談の上、別途御案内いたします。ありがとうございました。

○森田座長 それでは、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日のデータ利活用・システム検討会を終了といたします。ありがとうございました。